

エクスプレス予約サービス (J-WEST カード(エクスプレス))に関する特約の改定内容
 ※改定の全文は、H25 年 4 月 1 日以降、規約・特約のページをご確認ください。

現行	改正
<p>(前略)</p> <p>第6条 (回答方法、決済)</p> <p>1. 本会員の乗車券類の購入等の申込に対する当社からの申込が成立したか否かの回答の通知は、申込操作完了後の画面への表示により行います。ただし、当社が別に定める時間帯におけるインターネットによる申込(携帯電話専用サイトでの申込を除く)に対する当社からの回答の通知は、本会員が<u>本会員への通知用として</u>登録した電子メールアドレスに対する電子メールの送信により行います。</p> <p>2. 本サービスでは、前項による申込が成立した旨の回答の通知が、申込操作完了後の画面へ予約等が完了した旨を表示した時、または本会員があらかじめ登録した電子メールアドレスのメールサーバーに決済内容をお知らせした電子メールが到着したいずれかの場合をもって、本会員が乗車券類の購入等を行ったものとし、本会員と当社間で運送契約の成立、変更、解約等がなされます。なお、当社は本会員に対し、申込が成立した旨の回答の通知と合わせて「お預かり番号」の通知等を行います。</p> <p>3. 前項において、<u>会員情報として登録された電子メールアドレスが不正確であった場合、このために</u>電子メールの到達が遅れ、または到達しなくとも、当社は、通常到達すべきときに到達したものとみなします。</p> <p>(中略)</p>	<p>(前略)</p> <p>第6条 (回答方法、決済)</p> <p>1. 本会員の乗車券類の購入等の申込に対する当社からの申込が成立したか否かの回答の通知は、申込操作完了後の画面への表示、<u>または本会員があらかじめ登録した電子メールアドレスに対する電子メールの送信</u>により行います。ただし、当社が別に定める時間帯におけるインターネットによる申込(携帯電話<u>及びスマートフォン専用</u>サイトでの申込を除く)に対する当社からの回答の通知は、本会員が<u>あらかじめ</u>登録した電子メールアドレスに対する電子メールの送信により行います。</p> <p>2. 本サービスでは、前項による申込が成立した旨の回答の通知として、申込操作完了後の画面へ予約等が完了した旨を表示し、または本会員があらかじめ登録した電子メールアドレスのメールサーバーに決済内容をお知らせした電子メールが到達したいずれかの時点をもって、本会員が乗車券類の購入等を行ったものとし、本会員と当社間で旅客運送契約の成立、変更、解約等がなされます。なお、当社は本会員に対し、申込が成立した旨の回答の通知と合わせて「お預かり番号」の通知等を行います。</p> <p>3. 前項において、<u>何らかの事由により</u>電子メールの到達が遅れ、または、<u>登録された電子メールアドレスが不正確であったため</u>電子メールが到達しなくとも、当社は、通常到達すべきときに到達したものとみなします。</p> <p>(中略)</p>
<p>第11条 (お客様情報の使用)</p> <p>1. 当社は、お客様情報及び本サービスを本会員が利用する過程において知り得た本会員に関する情報(購入履歴及びサーバー通信履歴や、本サービスに必要な追加的情報(電</p>	<p>第11条 (利用環境)</p> <p><u>1. 本会員は、本サービスを受けるために必要となる適切な機器・ソフトウェア等(以下「利用環境」といいます)を自らの責任と負担において設置し使用するものとします。なお、利用環境については、当社が別に定めるところによるものとします。</u></p> <p><u>2. 利用環境に起因して本サービスの機能が正しく作動しない場合及びそれがもたらす諸影響に関して、当社は一切の責任を負いません。</u></p> <p>第12条 (お客様情報の使用)</p> <p>1. 当社は、お客様情報及び本サービスを本会員が利用する過程において知り得た本会員に関する情報(購入履歴及びサーバー通信履歴や、本サービスに必要な追加的情報(電</p>

現行	改正
<p>子メールアドレス等))を、本サービス及び関連サービス提供のために使用します。また、これらの情報の取扱いについては、カード会員規約によります。</p> <p>2. 本サービス提供のため、前項に規定する本会員に関する情報については、当社とJR東海が共同で利用できることとし、本会員はこれに同意します。</p> <p>3. 第1項に規定する情報に関して、JR東海及び機密保持契約を結んだ協力企業以外に対して、原則的に開示いたしません。以下の項目に該当する場合開示することがあります。</p> <p>(1) 本会員が本会員の個人情報の開示に同意している場合。</p> <p>(2) 法令に基づく場合。</p> <p>(3) 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本会員本人の同意を得ることが困難である場合。</p> <p>(4) 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要である場合であって、本会員本人の同意を得ることが困難である場合。</p> <p>(5) 国の機関若しくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本会員本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼす恐れがある場合。</p> <p>(6) 統計情報(個人を特定できない情報)として開示する場合。</p> <p style="text-align: center;">(以下略)</p>	<p>子メールアドレス等))を、本サービス及び関連サービス提供のために使用します。また、これらの情報の取扱いについては、カード会員規約によります。</p> <p>2. 本サービス提供のため、前項に規定する本会員に関する情報については、当社とJR東海が共同で利用できることとし、本会員はこれに同意します。</p> <p>3. 第1項に規定する情報に関して、JR東海及び機密保持契約を結んだ協力企業以外に対して、原則的に開示いたしません。以下の項目に該当する場合開示することがあります。</p> <p>(1) 本会員が本会員の個人情報の開示に同意している場合。</p> <p>(2) 法令に基づく場合。</p> <p>(3) 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本会員本人の同意を得ることが困難である場合。</p> <p>(4) 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要である場合であって、本会員本人の同意を得ることが困難である場合。</p> <p>(5) 国の機関若しくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本会員本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼす恐れがある場合。</p> <p>(6) 統計情報(個人を特定できない情報)として開示する場合。</p> <p style="text-align: center;">(以下略)</p>

EX-IC サービス (J-WEST カード (エクスプレス)) に関する特約
 ※改定の全文は、H25 年 4/1 以降、規約・特約のページをご確認ください。

現行	改正
<p style="text-align: center;">(前略)</p> <p>第 8 条(申込および決済の方法、契約の成立等)</p> <p>1. 会員は、本サービスにより EX-IC 運送契約の締結を申し込む場合、本サービスの Web サイト上にて当社が別に定める操作を行うものとします。</p> <p>2. 前項の申込に対する当社からの承諾の通知は、申込操作完了後の本サービスの Web サイト画面への表示により行います。ただし、当社が別に定める時間帯におけるインターネット等による申込(携帯電話専用サイトでの申込を除く)に対する当社からの回答の通知は、会員が<u>会員への通知用として</u>登録した電子メールアドレスに対する電子メールの送信により行います。</p> <p>3. 前項の当社からの承諾の通知がなされた時点で、会員と当社の間で EX-IC 運送契約が成立するものとします。なお、当社は会員に対し、申込が成立した旨の回答の通知と合わせて「お預かり番号」の通知等を行います。</p> <p>4. 第 2 項の通知が電子メールによって行われる場合、当社が電子メールを送信するときに会員情報として登録された電子メールアドレスに宛てた電子メールがメールサーバーに到達した時点をもって、通知が完了したものとみなします。</p> <p>5. 前項において、会員情報として登録された電子メールアドレスが不正確であった場合、このために電子メールの<u>到達が遅れ、または</u>到達しなくとも、当社は、通常到達すべきときに到達したものとみなします。</p> <p>6. EX-IC 運送契約の運賃等は、EX 予約特約第 2 条第 1 項に定める会員登録等により会員が登録した J-WEST カードによって決済することとします。なお、会員の本サービスにより EX-IC 運送契約を締結できる限度額は、当該 J-WEST カード利用限度額による制限を受けます。</p> <p>7. 第 3 項の定めにより EX-IC 運送契約が成立した時点において、EX-IC 運送契約の運賃等の決済手続が行われるものとします。</p> <p>8. 会員は、本サービスにより EX-IC 運送契約の変更、解約等を申し込む場合、本サービスの Web サイト上にて当社が別に定める操作を行うものとします。</p> <p>9. 前項の変更、解約等は、申込に対する当社からの承諾の通知がなされた時点で、変更、解約等が成立するものとします。また、変更、解約等の承諾の通知は、申込操作完了後の本サービスの Web サイト画面への表示により行います。</p>	<p style="text-align: center;">(前略)</p> <p>第 8 条(申込および決済の方法、契約の成立等)</p> <p>1. 会員は、本サービスにより EX-IC 運送契約の締結を申し込む場合、本サービスの Web サイト上にて当社が別に定める操作を行うものとします。</p> <p>2. 前項の申込に対する当社からの承諾の通知は、申込操作完了後の本サービスの Web サイト画面への表示、<u>または本会員があらかじめ登録した電子メールアドレスに対する電子メールの送信</u>により行います。ただし、当社が別に定める時間帯におけるインターネットによる申込(携帯電話<u>およびスマートフォン</u>専用サイトでの申込を除く)に対する当社からの回答の通知は、会員が<u>あらかじめ</u>登録した電子メールアドレスに対する電子メールの送信により行います。</p> <p>3. 前項の当社からの承諾の通知がなされた時点で、会員と当社の間で EX-IC 運送契約が成立するものとします。なお、当社は会員に対し、申込が成立した旨の回答の通知と合わせて「お預かり番号」の通知等を行います。</p> <p>4. 第 2 項の通知が電子メールによって行われる場合、当社が電子メールを送信するときに会員情報として登録された電子メールアドレスに宛てた電子メールがメールサーバーに到達した時点をもって、通知が完了したものとみなします。</p> <p>5. 前項において、<u>何らかの事由により電子メールの到達が遅れ、または、</u>登録された電子メールアドレスが不正確であったため電子メールが到達しなくとも、当社は、通常到達すべきときに到達したものとみなします。</p> <p>6. EX-IC 運送契約の運賃等は、EX 予約特約第 2 条第 1 項に定める会員登録等により会員が登録した J-WEST カードによって決済することとします。なお、会員の本サービスにより EX-IC 運送契約を締結できる限度額は、当該 J-WEST カード利用限度額による制限を受けます。</p> <p>7. 第 3 項の定めにより EX-IC 運送契約が成立した時点において、EX-IC 運送契約の運賃等の決済手続が行われるものとします。</p> <p>8. 会員は、本サービスにより EX-IC 運送契約の変更、解約等を申し込む場合、本サービスの Web サイト上にて当社が別に定める操作を行うものとします。</p> <p>9. 前項の変更、解約等は、申込に対する当社からの承諾の通知がなされた時点で、変更、解約等が成立するものとします。また、変更、解約等の承諾の通知は、申込操作完了後の本サービスの Web サイト画面への表示、<u>または本会員があらかじめ登録した電子メールアドレスに対する電子メールの送信</u>により行います。なお、<u>変更、解約等の承諾の通知が</u></p>

現行	改正
(以下略)	<u>電子メールによって行われる場合については、第4項および第5項の規定を適用します。</u> (以下略)